

## 令和5年度 商品量目立入検査（前期）の結果

検査期間	令和5年7月6日      ～      令和5年8月30日
------	--------------------------------

《量目検査戸数別内訳》

ラベル表記の確認 (件数等)	確認	不適正	不合格の内訳			
			単位	名称	住所	その他
	51					

量目検査 (戸数等)	検査	不適正	不合格時の措置				検査種別の内訳					
			再計量	口頭	文書	勧告	一般	追跡	再立	苦情	他県依頼	
適管												
非適管	51	7	7	6	1		51					
合計	51	7	7	6	1		51					

量目検査 (個数等)	商品量目						商品不適正数の原因			
	戸数			個数			風袋量	添え物	自然減量	その他
	検査数	不適正数	不適正率	検査数	不適正数	不適正率				
百貨店										
百貨店（適管）										
スーパーマーケット	51	7	13.7	1,437	18	1.3	7	3	8	
スーパーマーケット（適管）										
一般小売店・駅ビル										
食品製造所等										
合計	51	7	13.7	1,437	18	1.3	7	3	8	

量目検査 (不適正内訳)	項目／内訳		適管			非適管			合計		
			過量	正量	不足	過量	正量	不足	過量	正量	不足
	※5%以下は一部不適正	個数	検査個数				2	1,417	18	2	1,417
不適正個数						1,437			1,437		
不適正 内訳		不適正率				1.3			1.3		
		5%以下				1			1		
		5%超10%以下				5			5		
		10%超15%以下				1			1		
15%超					1			1			

【不適正の措置】

「商品量目立入検査措置取扱基準」に基づき、不適正商品率が5%を超えた事業者を対象に次の対応を実施した。

- ・ 5%超10%以下：口頭指導
- ・ 10%超                   ：「注意書」を交付したうえでの口頭指導

なお、当該立入検査において15%を超えた1事業者について、商品量目措置検討委員会を開催し

令和5年度商品量目立入検査（後期）において、再立入検査措置を実施することを決定した。

また、不適正を確認した商品については、店舗に陳列された当該商品の再計量を指示した。

《量目検査食品部門別内訳》

量目検査 (部門別)		商品量目						商品不適正数の原因			
		件数			個数			風袋量	添え物	自然減量	その他
		検査数	不適正数	不適正率	検査数	不適正数	不適正率				
特定商品	食肉	61			380						
	魚介	73	2	2.7	347	4	1.2	1	3		
	青果	52	4	7.7	407	8	2.0			8	
	総菜	38	2	5.3	303	6	2.0	6			
	その他										
非特定商品											
合計		224	8	3.6	1,437	18	1.3	7	3	8	

量目検査 (分類別)		検査 件数	不適正		検査 個数	検査結果の内訳				量目不足の主な原因			
			件数	同率		過量	正量	量目不足		風袋量	乾燥等の 自然減量	その他	
								個数	同率				
特定商品	食肉類	食肉	43			323		323					
		食肉の加工品	18			57		57					
	魚介類	魚介類	38	1	2.6	176		173	3	1.7	3		
		魚介類の加工品	35	1	2.9	171	1	169	1	0.6	1		
	野菜	野菜	42	4	9.5	371		363	8	2.2		8	
		野菜の加工品	4			12		12					
	農産物の漬物												
	果実	果実	6			24		24					
		果実の加工品											
	調理食品	調理食品	38	2	5.3	303	1	296	6	2.0	6		
		つくだに											
		その他の調理食品											
	茶類												
	菓子類												
	精米及び精麦												
	穀類(豆類及び粉類)												
	穀類(豆・粉)の加工品												
	めん類												
	調味料類												
	その他	食品											
非食品													
非特定商品													
合計		224	8	3.6	1,437	2	1,417	18	1.3	10	8		